

原子力防災訓練に伴う鉄道、船舶、航空機の計画 平成25年11月10日(日)

※訓練の進行状況、天候等により予告なく変更する場合があります。

1 JR境線(臨時列車)

※訓練参加者以外は乗車いただけません。

駅名	境港駅	上道駅	余子駅	河崎口駅	米子駅
時間	8:47	8:52	8:55	9:15	9:48

2 船舶(海上自衛隊 多用途支援艦「ひうち」、境海上保安部 巡視船「きそ」)

船舶による避難を想定し、竹内岸壁に接岸している艦船への乗船訓練を行います。

9:10~9:50

3 航空機(航空自衛隊 C-1型輸送機)

9:20 済生会境港総合病院の入院患者を美保基地へ救急車で搬送開始

9:35 美保基地へ到着。C-1型輸送機へ収容。

10:15 美保基地を離陸。

10:30 鳥取空港に着陸。救急車に入院患者を収容。(11:30 美保基地に着陸)

4 ヘリコプター(陸上自衛隊UH-1)

9:00 高齢者施設真誠会の入所者を自衛隊車両・救急車で米子駐屯地へ搬送開始

9:30 米子駐屯地を離陸

9:35 鳥取県消防学校に着陸。スクリーニング等の実施。

9:45 離陸

原子力防災の特徴

○災害を未然に防ぐ

原子力事業者からの報告徴収や現地確認などを行い、原子力災害の予防措置が適切に行われているか確認します。また、モニタリング体制や防護資機材を整備するなど、迅速な対応ができるよう準備します。

○災害発生時には

警戒事象などが発生した場合は、緊急時モニタリングを行います。さらに原子力緊急事態宣言が発出された場合には、避難や屋内退避などの対応を行います。

○広域住民避難計画の策定

県は、災害時の住民避難要領をまとめた鳥取県住民避難計画を策定しました。多様な手段による情報伝達、段階的避難やスクリーニングの実施、施設入所者や入院患者の避難などについて、この計画に基づき迅速な対応を行います。

問い合わせ先

鳥取県危機管理局原子力安全対策課

米子市総務部防災安全課

境港市市民生活部自治防災課

電話 0857-26-7973

電話 0859-23-5337

電話 0859-47-1071

平成25年度 鳥取県原子力防災訓練 (島根原子力発電所対応)

平成25年11月5日(火)、10日(日)

1 背景等

- ・福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、国において原子力規制委員会が設置されました。また、原子力災害特別措置法等が改正され、原子力施設から概ね半径30kmの地域をUPZ(緊急時防護措置を準備する区域)とすることが定められました。
- ・これを受けて、本県では、境港市全域と米子市の一部地域が島根原子力発電所に係るUPZに定められ、重点的に原子力防災対策を講じることになりました。
- ・今回の訓練は、2県(鳥取県、島根県)6市(米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市、雲南市)の合同訓練として実施します。

2 訓練目的

国における原子力防災体制の見直しに合わせ、原子力緊急時における防災関係機関相互の連携による防災対策の確立及び防災業務関係者の防災技術の習熟を図るとともに、鳥取県広域住民避難計画等の検証を目的として、本訓練を行います。

今回の訓練は、次の項目を主要訓練項目として実施します。

- ・鉄道、船舶、飛行機等の多様な手段による避難
- ・災害時要援護者(入院患者、社会福祉施設入所者、在宅要介護者、外国人、聴覚障がい者等)の避難

3 実施日時

平成25年11月5日(火)午前8時30分~午後2時30分

平成25年11月10日(日)午前8時30分~正午

訓練の見学について

鳥取県が実施する次の訓練会場については、見学可能です。希望される方は、直接会場にお越しください。なお、見学される際は、会場担当者の指示に従ってください。

11月5日(火) ②緊急時モニタリング訓練

③本部等運営訓練(鳥取県庁)

11月10日(日) ⑥スクリーニング訓練、防災研修

⑦県営広域避難者開設訓練

⑩住民避難訓練(海上自衛隊艦船への乗船を除く)



お願い

訓練当日は、防災行政無線・広報車などを使って広報訓練を行います。また、バス、列車、船舶、航空機、ヘリコプター等が訓練参加しますのでご承知ください。皆様のご理解とご協力をお願いします。

鳥取県・米子市・境港市

訓練実施場所及び訓練内容

平成25年11月5日(火)

時間	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00
8:30					
訓練実施時間	①オフサイトセンター訓練				
	②緊急時モニタリング訓練				
	③本部等運営訓練				
	④学校等の避難訓練				

①オフサイトセンター(OFC)訓練
(8:30~12:00)

島根県原子力防災センター(OFC)

原子力災害時の応急対策拠点となるオフサイトセンターでの活動訓練を行います。
災害発生時には、OFCで国、関係省庁、地方自治体等による対策会議が開催されます。

②緊急時モニタリング訓練
(9:00~14:30)

衛生環境研究所 他

県緊急時モニタリングセンターの設置、環境放射線の測定等に関する訓練を行います。
災害発生時には、モニタリング専用車等も活用し、放射線の測定等を行います。

③本部等運営訓練(初動対応訓練)
(8:30~12:00)

鳥取県庁(災害対策本部室)
西部総合事務所(")
米子市役所(")
境港市役所(")

防災業務関係者の応急活動体制及び指揮系統の訓練を行います。
緊急時には、災害対策本部を設置し、応急活動を行います。

④学校等の避難訓練
(8:30~11:30)

米子市、境港市内

各学校と教育委員会等の通信連絡訓練や学校等での屋内退避等の手順確認を行います。
児童、生徒、園児等の安全を確保します。
※一部、10日に情報伝達訓練を行います。



⑤初期被ばく医療機関の訓練
(9:00~10:30)

米子医療センター

避難住民(米子市河崎地区)のうち傷病者について、初期被ばく医療機関に搬送し、スクリーニングや必要な治療等を行います。
【陸上自衛隊】

⑥スクリーニング訓練、防災研修
(9:30~12:00)

鳥取県消防学校

放射性物質の体表面への付着の有無を検査します。また、汚染されていた場合には、拭き取り等により除染を行います。
併せて、放射線等に関する防災研修を行います。
県の計画では、避難経路上でスクリーニングを行うことを計画しています。

⑩住民避難訓練(広報・情報伝達)
(8:00~13:00)

米子市内、境港市内

一時集結所での安定ヨウ素剤の服用、列車・船舶・バスによる住民避難訓練を行います。また、在宅の要援護者や聴覚障がい者、外国人の避難訓練も行います。
原子力災害時には、国の指示に基づき防護措置(屋内退避、避難等)を行います。
【陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、JR西日本、鳥取県薬剤師会、鳥取県国際交流財団、鳥取県西部圏域聴覚障害者災害対策連絡会】

平成25年11月10日(日)

時間	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00
8:30					
訓練実施時間	⑤被ばく医療機関訓練				
	⑥スクリーニング・防災研修				
	⑦病院入院患者の避難訓練				
	⑧県営広域避難所開設訓練				
	⑨高齢者施設の避難訓練				
	⑩住民避難訓練				
⑪避難誘導・交通規制・道路表示					

⑦病院入院患者の避難訓練
(8:30~10:45)

済生会境港総合病院

入院患者の避難受入先が鳥取県東部に確保できたと想定し、航空自衛隊のC-1型輸送機で搬送する訓練を行います。
入院患者については、避難の実施による健康リスクに注意が必要です。【航空自衛隊、西部消防局、東部消防局】

⑧県営広域避難所開設訓練
(9:00~11:30)

県立鳥取商業高校 小体育館

避難指示が発出された場合の避難先となる広域避難所の設置及び避難所運営体制の訓練を行います。
原子力災害時は、大規模な避難が想定され、県内に多数の避難所開設が必要となります。

⑨高齢者施設の避難訓練
(8:30~11:30)

社会福祉法人・医療法人 真誠会グループ

高齢者施設の入所者等は、体調保持の観点から速やかな避難が必要です。
今回は、福祉車両、陸上自衛隊ヘリコプター等でのスクリーニング会場までの搬送訓練を行います。
【陸上自衛隊】

⑪避難誘導・交通規制・道路表示等訓練
(8:30~11:00)

米子市内、境港市内